

令和7年分  
所得税

## 【スマホ確定申告説明会】開催のお知らせ



ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使用して、令和7年分確定申告書を作成し、e-Taxにより税務署に提出するまでの説明会です。市民の方対象。参加費は無料です。

**開催日時** 2月10日(火)午前9時～午後4時 計4回(各回定員10人)

**会 場** 市役所 本庁舎 3階 災害対策本部兼会議室1・2

**申 込 み** 事前予約制です。税務課窓口や電話による予約はできません。

○事前予約の方法、対象者、持ち物などの詳細については、こちらからご確認ください。 ➔



## — 愛西市民のための確定申告会場のお知らせ —

会場には定員があります。e-Tax や郵送による申告にご協力ください。

津島市文化会館：2月16日(月)～3月16日(月) 開設時間や予約の詳細などは津島税務署までお問い合わせください。

### ◆愛西市申告会場のご案内◆

**開設期間** 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日)を除く。

市役所	2月16日(月)～3月16日(月)
立田庁舎	3月 2日(月)・ 3月 4日(水)
八開地区コミュニティセンター	3月 3日(火)・ 3月 5日(木)
佐織庁舎	2月24日(火)～2月27日(金)

インターネットによる事前予約※が必要です。



**開設時間** 午前9時～11時、午後1時～4時

※市役所会場に限り、当日分の「番号票」を午前8時30分から順次配布します。

当日の受付枠のうち8割は事前予約です。積極的な事前予約をお願いします。

事前予約の詳細は、広報2月号や市ホームページでお知らせします。

### ◆申告に必要な物(申告内容によっては異なります。)◆

- 税務署からのハガキ、利用者識別番号等の通知書(お持ちの方)、給与や年金等の源泉徴収票など
- 生命保険料および地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額確認書など
- 医療費控除を受けられる場合は、医療費控除の明細書(指定様式があります)。  
※「医療費控除の明細書」は領収書に基づき[人ごと、医療機関ごと]に金額を記載する必要があるため作成に時間がかかります。必ず事前に作成しておいてください。
- 青色決算書や白色収支内訳書は、必ず事前に作成しておいてください。
- 申告書提出の際は、マイナンバー(12桁)の記載が必要です。**

(本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。)

例 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)、通知カード(番号確認) + 運転免許証など(身元確認)

(注)控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの添付は不要

### 重要 愛西市申告会場で受け付けできない申告

雑損控除、令和6年分以前の確定申告、住宅ローン控除(年数問わず)と他の住宅関係税額控除、分離譲渡所得(土地、家屋、株式など)、個人事業主などで青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方や作成の相談をされる方、亡くなられた方の準確定申告、国外居住親族を扶養控除に入れる方、暗号資産、消費税(インボイス制度含む)、贈与税、相続税に係る申告については、**津島税務署(津島市文化会館申告会場)での受け付け**となります。愛西市申告会場では受け付けできません。

問 税務課 ☎(55)7123